

新型コロナウイルス感染症感染拡大

咳やのどの痛み、発熱など、体調の異変を感じたら、登校、出勤などの外出を控えて、早めに相談・受診しましょう。

感染力の強いオミクロン株により、全国的に急激なスピードで感染拡大が起きています。本町においても、1月下旬より、ほぼ連日感染者が確認されています。

オミクロン株の流行により、県内においても児童施設や学校などにおける感染が拡大し、子どもの感染の急増により家庭内にも感染の連鎖が起きています。

皆さまにおかれましては、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

【新型コロナウイルス感染症相談窓口】

○かかりつけ医などの身近な医療機関

○受診・相談センター ☎ 0120-567-747 【平日・休日問わず 24 時間対応】

○県・ホームページで公表している「診療・検査機関」に相談

※一覧から、最寄りの医療機関を検索できます。

○伊達地方発熱外来（北福島医療センター敷地内）【当日の受付のみ】

予約専用電話番号：☎ 090-7791-3088

予約受付時間：

月、水、木曜日 9:00～12:00

（祝日を除く）



まずは電話で
ご相談ください

令和3年分所得税などの確定申告

■令和3年分確定申告について

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告などが困難な人については、4月15日までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。



※なお、**町会場での所得税の申告相談は**

3月15日迄までとなりますのでご注意ください。

■e-Tax がおすすめです

確定申告の提出は、外出せず利用できるe-Tax（国税電子申告・納税システム）が便利です。申告書の書き方

や計算方法が分からない人でも、画面の案内に沿って入力するだけで税額まで自動計算できます。

詳しくは広報2月号にも掲載しています。申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。



申告会場の混雑状況を確認！

町ホームページにて、桑折町申告相談会場の混雑状況を確認できます。

申告相談に来庁の際はご利用ください。



令和4年度採用会計年度任用職員（パートタイム職員）を募集

勤務場所	職種	採用予定人員	勤務時間	社会保険	職務内容	給料（報酬）	応募要件
イコーゼ	安全監視員	1人	【シフト制】9:00～20:30のうち5時間30分 （日曜日は7時間30分） …週5日・土日祝勤務有	・健康保険 ・厚生年金保険 ・雇用保険	屋内温水プールの安全監視、清掃など	【時給】 945円～	・25m プールを完泳できる者 ・健康である者

■提出書類および申し込み受付

履歴書を、3月4日金までに生涯学習課（役場3階教育委員会内）へ提出してください。郵送の場合も3月4日必着。

■試験方法

一次試験：書類審査 二次試験：口述試験（個別面接）

■一次試験の合否発表、二次試験の日時など

後日、本人宛てに通知します。

■二次試験の合否発表、採用など

(1) 後日、本人宛てに通知します。

(2) 採用決定者は、4月1日から雇用します。

(3) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。

■郵送先・問い合わせ

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7 桑折町教育委員会内 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408 FAX582-2470

国民健康保険税の減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯は保険税が減免となります。申請が済んでいない人は、速やかに申請をお願いします。

■対象者および減免割合

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯【全部】
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少し、次の(1)から(3)を全て満たす世帯【前年の所得に応じて10分の2から全部】

主たる生計維持者について、

- (1)収入（事業、給与、不動産、山林のいずれか）が前年の3割以上減少する見込みであり、かつ前年の所得が0円またはマイナスでない
- (2)前年の合計所得が1,000万円以下
- (3)(1)以外の所得が400万円以下

※会社都合で解雇された場合は別の軽減制度が適用となりますのでご相談ください。

■提出書類

- ・国民健康保険税減免申請書
- ・調査票
- ・令和3年中収入見込み額申告書
- ・令和3年中の収入の根拠となる資料（源泉徴収票、帳簿、確定申告書の写しなど）
- ・【廃業した場合のみ】廃業や失業の事実が確認できるもの（廃業届出書、退職証明書の写しなど）
- ・【該当する場合のみ】保険金や損害賠償などにより補填されるべき金額が分かるもの
- ・令和2年中の収入を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）※令和2年の確定申告・住民税申告を行った人は不要です。

■申請期限 3月31日 必着

申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。郵送を希望する人は、下記までご連絡ください。

■申請方法 郵送または窓口へ直接提出

■その他 申請についてご不明点がありましたら下記まで電話にてご相談ください。ホームページにも詳細を掲載しています。

■送付先・問い合わせ

税務住民課 課税係 ☎ 582-2114
〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7



介護保険料の減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯は申請により保険料が減免されます。申請が済んでいない人は、速やかに申請をお願いします。

■対象者および減免割合

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な障害を負った第1号被保険者【全部】
- ②新型コロナウイルスの影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の減少が前年の事業収入などの額の10分の3以上（保険金、損害賠償金などにより補填されるべき金額を除く）減少し、前年の合計所得金額が400万円以下である人【前年の合計所得に応じて10分の8または全部】

※事業などの廃止や失業の場合【全部】

■提出書類

- ・介護保険料減免申請書
 - ・事業収入などの状況報告書
 - ・令和3年中収入見込み額申告書
 - ・令和3年中の収入の根拠となる資料（源泉徴収票、帳簿、確定申告書の写しなど）
 - ・令和2年中の収入を証明する書類（源泉徴収票、帳簿、確定申告書の写しなど）
- 申請書類は、役場健康福祉課にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。
- ・【廃業・失業した場合のみ】廃業や失業の事実が確認できるもの（廃業届出書、退職証明書の写しなど）
 - ・【該当する場合のみ】保険金や損害賠償などにより補填されるべき金額が分かるもの

■申請期限 3月31日 必着

■申請方法 郵送または窓口へ直接提出

■送付先・問い合わせ

健康福祉課 介護保険係 ☎ 582-1134
〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7

令和4年度食生活改善推進員募集

食生活改善推進員は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに活動している食のボランティア組織です。桑折町では、現在27人が活動しています。

食について勉強したい、地域に伝えていきたいという気持ちがあれば、どなたでも食生活改善推進員になることが出来ますので、ぜひ気軽に申し込みください。

■主な活動

減塩啓発活動、ビタミンスムージー事業の補助など

■申し込み・問い合わせ

3月18日金まで健康福祉課 健康増進係（☎ 582-1133）へ申し込みください。

被害多発中

水道管の凍結・破裂に注意しましょう

寒波の影響により、水道破裂の被害が多発しています。**冬場に気温が氷点下になる場合は**、水道管や蛇口、水道メーターが凍結し水が出なくなり、破裂して水漏れが発生することがありますので、**事前に凍結防止対策をお願いします。**水道管や蛇口が破損したときは、メーターボックス内のバルブで水を止め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■凍結を予防するには…

凍結を防ぐには、屋外などのむき出しになっている水道管や蛇口に使わなくなった**古い毛布**などの保温材を当て、その上から**ビニールテープ**をすき間なく巻きます。また、メーターボックスの中は、**発泡スチロール**などの保温材を水道メーターの周りに詰めると効果的です。

■凍結してしまったら…

それでも水道管や蛇口が凍結した時は、凍ってしまった場所にタオルなどを巻き付けて**40℃くらい**のぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。



※直接熱湯をかけると、急激な温度変化で水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

■水道メーター検針ができない時は翌月精算します

積雪により毎月の検針作業ができない場合があります。その時は、前年同月と同じ使用水量で請求させていただきます。過不足分は翌月の検針で精算します。

■いつもより使用水量が多いかも…？

そんな時は、自分でできる漏水調査を！

漏水は自分で簡単に確認することができます。**家にある蛇口を全て閉めて、水道メーターのパイロットをじっと見てみてください。**このときにパイロットが少しでも回っていると、どこかで漏水していますので、右記 QR コードより町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



■検針にご協力をお願いします

正確な水道メーター検針をするために、**メーターボックスの上に物を置いたり、雪を積んだりしないでください。**また、ペットはメーターボックスから離れた場所で飼うようにご協力をお願いします。

固上下水道課 業務係 ☎ 582-1100

商品券・食事券期限迫る

■「こおりプレミアム商品券(第2弾)」

【使用期限】**2月28日**迄

■「Go To Eat こおり」食事券

【使用期限】**3月21日**迄

※販売は終了しています。



忘れずにご使用ください

桑折町公共下水道事業計画 変更に伴う縦覧

下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項の規定により次の公共下水道事業を変更するため、同法施行令(昭和34年政令第147号)第3条の規定により当該公共下水道事業計画の変更に伴う案の縦覧を行います。

なお、この案についてご意見のある人は、縦覧期間終了の日までに意見書を提出できます。

■計画名称 阿武隈川上流流域下水道(県北処理区) 関連桑折町公共下水道事業計画

■主な変更内容 事業施行期間

【変更前】昭和63年7月28日～令和4年3月31日

【変更後】昭和63年7月28日～令和9年3月31日

■閲覧期間 2月21日(月)～3月7日(月)まで

■閲覧場所 上下水道課(役場2階)

■提出方法 任意様式に氏名・住所・意見などを記載の上、下記まで郵送・FAX・メールでお送りください。電話での意見の提出には対応できません。あらかじめご了承ください。

■提出できる人 町の区域内に住所を有する人・事業所または事業所に勤務する人、事業計画変更の手続きに係る事案に利害関係などを有する人

■提出先

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

上下水道課 業務係 FAX582-2479

☐ suido@town.koori.fukushima.jp

固上下水道課 業務係 ☎ 582-1100

次ページもご覧ください

家庭から排出されるごみの捨て方

家庭から排出されるごみについて、新型コロナウイルス感染予防として、下記の点に注意願います。

- ごみ袋は、いつもよりしっかり縛って封をしてください。
- ごみ袋の破裂を防ぐため空気を抜いて出してください。
- 万が一ごみ袋が破れている場合は、袋を二重にしてください。
- ごみを捨てた後は、しっかり手を洗ってください。

家庭だけではなく、皆さまが出したごみを扱う廃棄物処理業者の人も安心して収集作業ができるようにご協力をお願いします。

固生活環境課 エネルギー環境対策係

☎ 582-2123

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

その1 ごみ袋は
しっかり縛って
封をしましょう!

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



その2 ごみ袋の
空気を抜いて
出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 生ごみは
水切りを
しましょう!

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から
ごみの減量を
心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。
環境省の「[食品ロスポータルサイト](#)」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の
分別・収集ルールを
確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、
資源物の分け方・出し方が
普段と異なる場合などがあります。
また、マスクなどごみのポイ捨ては
絶対にやめましょう。



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっばいにならない
ようにしましょう!**

ごみは、いっばいになる前に
早めに出しましょう。



**②ごみに直接接触することの
ないように、しっかり縛って
出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう!**

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

